

佐賀県建設国民健康保険組合

個人情報利用目的

佐賀県建設国民健康保険組合（以下「当組合」という。）におきましては、組合員及びその家族（又は、組合員の世帯に属する者）（以下「被保険者」という。）からの各種申請書等に記載されている個人情報、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）」に記載されている個人情報、健康診査を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を提供いただいております。

当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、国民健康保険法に定める「被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」こととなります。

しかしながら、国民健康保険組合は、レセプト等の医療情報や被保険者の個人情報を数多く取り扱っていることより、厚生労働省が示したガイドラインにおいて、個人情報の利用は、より詳細で限定的な目的とすることが望ましいこととされております。

したがって、当組合においては、個人情報の利用目的等について、次のように公表いたします。

○被保険者の個人情報を以下のように組合業務で利用します。

各種届出	利用目的
適用関係	被保険者資格の確認 被保険者取得・喪失 保険料の賦課と徴収 被保険者証の発行
保険給付関係	療養の給付・療養費・高額療養費・訪問看護療養費の支給（データ作成の外部委託） 各種給付金の支払（振込情報の金融機関への提供）
保健事業関係	特定健康診査・特定保健指導（医療機関等への業務委託） 健康保持増進の事業 優良家庭表彰（記念品発送の委託） 医療費通知（データ作成の外部委託）
診療報酬の審査・支払関係	レセプト等の資格と内容の審査（点検業務の外部委託、資格確認に係る確認・照会）
第三者行為関係	交通事故等の第三者行為の求償（損保会社等への求償事務の外部委託）
事業運営関係	医療費分析・疾病別分析（データ作成の外部委託）

○黙示の同意の方法により実施します。

医療費通知については、従来どおり世帯ごとにまとめて通知します。

○当組合は事業運営において発生する事務を被保険者の所属する母体組合の傘下支部に委託しています。